

事務事業名	33930 男女共同参画推進事業													
担当組織	市民生活部				協働推進課					担当		男女共同参画担当		
組織コード	R3	13	04	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	01	02	01	20	01	01	記入日	令和 3年 6月10日
	R2	13	04	00		R2	01	02	01	20	01	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ													実施計画候補	
基本目標	07	人が集い心ふれあうまち										● 対象 ○ 対象外		
分野	02	男女共同参画社会												
施策	74	男女共同参画の推進												
事業期間	平成22年度～令和12年度													
根拠法令 通達等	男女共同参画社会基本法 戸田市男女共同参画センター条例（H27.4.1廃止） 戸田市男女共同参画推進条例（H28.10.1施行）					関連計画 施政方針		戸田市男女共同参画計画（とだ あんさんぶるプラン）						
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの													
対象	市民・事業者													
事業目的	「戸田市男女共同参画推進条例」の基本理念に基づき、市民の意識啓発などを行うことで、誰もが、それぞれの違いや多様な生き方を尊重し、個性と能力を発揮できる男女共同参画社会を実現することを目的とする。													
事業内容	「第五次戸田市男女共同参画計画」に沿って、啓発活動や研修等の実施、情報紙の発行等を行い、男女共同参画を推進していく。また、計画の進捗管理を通して関係各課へ働きかけを行うことで、計画の目標達成を目指していく。													
実施主体	■ 市による単独直営 ■ 委託 (□ 3セク・財団 ■ 企業 □ 市民・NPO) ■ 協働・協力 (推進委員会)													

2. 実施結果

		令和2年度 執行額(千円)	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	
事業の 予算・実績	事業内容	推進委員会、 計画の進行管理、 情報紙等発行	推進委員会、 計画の進行管理、 情報紙等発行	推進委員会、 計画の進行管理、 情報紙等発行	推進委員会、 計画の進行管理、 情報紙等発行、 計画中	推進委員会、 計画の進行管理、 情報紙等発行	
	事業費	4,551	2,786	2,786	4,309	2,786	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	4,551	2,786	2,786	4,309	2,786
		人件費	13,155.6	10,386	10,386	10,386	10,386
	投入 人員	常勤職員	1.9人	1.5人	1.5人	1.5人	1.5人
		非常勤職員	0.1人	0.09人	0.09人	0.09人	0.09人
	事業費+人件費	17,707	13,172	13,172	14,695	13,172	

目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式	R1目標 R1実績	R2目標 R2実績	R3目標 R3実績
	活動①	職員男女共同参画研修会の開催			回	職員男女共同参画研修会の開催回数	1
活動②	DVIに関する啓発		回	DVIに関する啓発活動数	23	30	30
成果①	役付職員に占める女性の割合		%	役付職員（副主幹職以上）に占める女性の割合	23.5	26.5	26.5
	審議会等の女性委員		%		24.1	23.1	-
成果②	審議会等の女性委員		%	条例に定めのある審議会等の女性委員の割合	30	35	35
					29.4	-	-

目標達成 状況 の分析	B：活動・成果のいずれかを達成した。 <判断理由> 職員向けの研修会については予定どおり実施することができたが、DVIに関する啓発については新型コロナウイルスの感染拡大の影響もあり、活動目標を達成することができなかった。 成果指標については、外的要因もあり目標達成には至らなかったが、継続的に庁内に働きかけ、目標達成を目指していく。						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	＜判断理由＞ 本事業において、男女共同参画計画の進行管理や啓発活動等を行い、男女共同参画の推進を図っていることから、施策の推進に寄与するものと考えられる。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：経費は適正な範囲である。
	A	B	B	＜判断理由＞ 事業費は研修会、講演会等の講師謝礼、男女共同参画推進委員会の委員報酬、男女共同参画情報紙「つばさ」の発行、啓発に係る費用等であり、経費の精査は十分になされている。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：事業手法は適正な内容である。
	A	B	B	＜判断理由＞ 市民、学識経験者等により構成される戸田市男女共同参画推進委員会に意見を伺い、多様な意見を取り入れながら事業を行っている。また、戸田市男女共同参画庁内検討会議や、男女共同参画の推進拠点である上戸田地域交流センターと連携しながら事業を進めており、事業手法は効率的・効果的である。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	A	B	B	＜判断理由＞ 全市的に推進する第五次戸田市男女共同参画計画の推進や、全戸配布を実施する男女共同参画情報紙「つばさ」の発行等、全市民を対象とした事業を実施しており、受益・負担は公平であると考えられる。

4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	性的マイノリティへの配慮として策定した「申請書等における性別欄の見直し方針」に基づき、関係する要綱の様式を改正した。
見直しの効果	申請書等の性別欄について、不要な性別欄の削除や性別欄を設ける場合においても合理的な配慮を促進した。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了
	＜判断理由＞ 男女共同参画社会の実現のためには、今後も引き続き、啓発事業を実施していく必要がある。 また、戸田市男女共同参画推進条例が求める「誰もが、それぞれの違いや多様な生き方を尊重し、個性と能力を十分発揮できる社会を実現することで、豊かでいきいきとくらせるまち」を目指すためには、変化する社会情勢に対応しながら男女共同参画の推進に努めていく必要があると考える。
今後の取組方針	戸田市男女共同参画推進委員会において、今後の事業の方向性等について議論を重ねていくとともに、啓発事業や講座、研修等に引き続き取り組んでいく。また、男女共同参画の拠点である上戸田地域交流センターとの連携を強化していく。 第五次戸田市男女共同参画計画の着実な進行管理を図りながら、様々な分野での男女共同参画を推進する。